

## 平成27年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第6回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成27年8月17日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、江川委員、大山委員、村上委員、谷本委員、長谷委員、町田委員 【区側5人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員4人)

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

#### 2 答申内容のとりまとめ

##### (1)「水辺のふれあいルーム運営」

(前回までの議論をふまえての答申内容とりまとめ)

小松原会長：評価結果案の実績状況について、ご意見はあるか。

委員一同：特になし。

小松原会長：方向性についてはご意見あるか。

A委員：PR活動について、かわせみの里の本来の意義は、周辺の環境を昭和30年代に戻すことであったはずである。そのためには、水の浄化がとても重要であり、それを多くの方に知ってもらう必要がある。前回の議論にあった、平日の来館者数については、まだ余裕があるということだったので、平日は自然講座ではなく環境に関する講座を開催してはどうか。平日に参加できるのはほとんどが中高年であることが予想され、中高年は自然や環境についてのボランティア活動に取り組んでいる方が多い。そのため、環境に関する講座で知識を得てもらうことで、小中高生に広めていけると考える。

自然講座の募集については、区の広報紙が中心かと思うが、都の広報紙でも都立公園の取組みを紹介する記事が出ている。都に働きか

け、その記事の中で本施設の講座も紹介してもらうことで、都全域にPRできるのではないかと。

区内の中高生に自然環境について興味を持ってもらうために、水質浄化のための取組みを知らせていくことも重要ではないかと。

小松原会長：都の広報紙に区の記事を掲載することはできるのか。

A委員：都立公園での催しについては、おそらく都の事業かとは思いますが水元公園も紹介されているため、合わせて区の事業も紹介してもらえよう働きかけができないか。

小松原会長：委員会の意見として、掲載が可能であるならば都に働きかけをしてはどうかという方向でまとめたい。

B委員：かわせみの里については、都でPR活動がなされているのか。

C委員：公園は都の所有であるが、本施設については区で管理しているため、PRはされていないのではないかと。

A委員：おそらくそうであろうと思われるので、今後働きかけてはどうかという意見である。

D委員：本事務事業は公園課で実施している事業であるため、都で公園を管理する部署に働きかけ、広報紙への掲載を依頼すれば、可能性は低くないのではないかと。

B委員：来場者の多くは隣接している三郷市の方ではないかと。そう考えると、都内だけでなく三郷市へのPRも必要である。

小松原会長：都外へのPRは容易ではないのではないかと。

事務局：都の広報紙等も含め、どのようにPRできるのかということは公園課とも協議していきたい。

C委員：PRは必要だが、現在の施設でどれだけ事業を広げられるかが疑問である。来場者をたくさん増やすよりも、区内の子ども達にPRしていくことが大事である。

E委員：答申案については良い内容であると思う。自然環境に関する事業の進め方については、答申案にも記載されているが、本施設だけでなく広い視野で考えていくことが重要である。今後さらに取り組んでいくのであれば、人件費はもっとかけても良いのではないかと。

D委員：自然環境に関する事業は多々ある。本施設については水元にあるため、遠い地域の区民は利用しづらい。しかし、区全体で考えたときには自然環境に関する事業が他にもあるため、費用については全体の中で勘案していけば良い。

現状の施設で来場者数を増やすことは難しいが、PRしていくことは必要である。その結果、来場者が増加したということであれば、

環境保全や施設へのコストを見直していけば良いことではないか。都の広報紙については、都と区が協力することが大事であるため、働きかけてもらいたい。

C委員 : カワセミのすみかが狭い。人が近くを通れば安心できないであろうし、すみかの周辺をもっと広くするなど、カワセミが安心して暮らせるような環境作りに取り組んでももらいたい。

小松原会長 : 来場者を増やしていくという面と、カワセミを含めた自然環境を保護していく面があり、バランスを取りながら取り組んでいただきたいということで、「改善」でまとめたい。

## (2)「見本市共同出展事業」

(前回までの議論をふまえての答申内容とりまとめ)

小松原会長 : 前回までの議論をふまえて答申案は「廃止」という方向性でまとめたが、再構築も視野に入れた廃止ということではよろしいか。

A委員 : 廃止に反対した身としては、製造関係の会社で技術系の仕事をしてきたこともあり、本事務事業に思い入れがあったのかとも思うが、紙で見ているだけではわからないくらい類似事業とは違いがある。機械要素技術展に出展する企業は、新製品の出展に力を入れている。工業製品は、実際にさわったり、動いているところを見たりしなければわからないため、必要な事業なのではないかと今でも思っている。ウェブサイトでの購入もできるとの意見もあったが、既存の製品で価値が決まった物であれば別だが、新製品をウェブサイトで見ただけで購入してもらえないということはないため、実際に見てもらえる場としては大事な機会であったと思う。廃止するというのであれば、本事務事業に代わる支援を行ってもらいたい。

小松原会長 : 類似事業としては「見本市出展等経費助成」の事業も残っているため、それを活用して独自に出展してもらおうなど、再構築も含めて検討してもらいたい。

F委員 : 廃止に賛成である。答申案のPR活動についての文章がわかりづらい。資料作成は、最近では紙ではなくデータになってきているため、企業が自力でホームページを作るためのサポートを行うことも必要ではないか。

事務局 : PR活動の文章については、「産業見本市開催事業」の開催内容を広く周知するため、実績報告の資料を作成してはどうかといったご意見があったため、記載したものである。修正案等あればご意見い

ただきたい。

D委員 : 廃止に賛成である。類似事業と内容が重複しているように見えるため、色々なところにコストをかけるよりは、一つの事務事業に集中させた方が良い。

機械要素技術展に出展するための金銭的な補助はあっても良いが、本事務事業は不況対策で開始した事業であるため、廃止ということで良い。

C委員 : 展示会に出展するにはかなりの費用がかかる。出展して企業に利益が多くあれば良いが、実績もそこまで有るように思えないため、廃止に賛成する。

F委員 : 答申案のPR活動の記載について勘違いをしていた。本事務事業が廃止されるとしても、区内産業のPRは継続していく必要はあるため、例えば、「産業見本市開催事業」を中心に、これまで行ってきた事業のPRを継続していくべき等の表現にした方が良いと考える。

E委員 : 区内製造業の実態に基づいて事業を実施しているのか。支援を受けられていない企業も多くあると予想されるため、不公平感がある。今後は、データを収集した上で事業を実施してもらいたい。

D委員 : 製造業としては、展示会に出展していない小規模の企業にも若干は効果があると思う。展示会に出展した企業が仕事を請け負えば、下請けの企業にも間接的に多少の効果はあるはずである。

E委員 : 事業を見える化してもらいたい。区民の目線から見れば、補助を実施するのであれば、投資するものに対して状況を見える化するべきなのではないかと思う。

D委員 : おっしゃるとおりだと思う。以前から意見を出しているが、費用対効果を把握できていない。費用対効果を示してもらわなければ、評価が難しいため、改善してもらいたい。

E委員 : 費用対効果の算出が難しいことは理解している。ただ、どのような部分にどのように費用をかけているのかを見える化するべきだと考える。

小松原会長 : 「廃止」でまとめたい。PR活動についての提言は、区内産業の発展に向けてのPRと、マニュアル整備を企業向けに行うことについて混在しているため、修正したい。

### (3) 「赤ちゃんの駅事業」

(前回までの議論をふまえての答申内容とりまとめ)

- 事務局 : 誰でもトイレについて、今後の設置計画があるかどうかの質問があったため公園課に確認したところ、具体的な計画は定めていないとのことである。公園の老朽化等の状況に合わせて、その都度整備を行っていく予定と聞いている。また、都市計画公園については条例により、建築物の設置は公園面積の2パーセントまでと決まっているため、物理的に誰でもトイレを設置できる場所についてのみ検討していくということである。
- 小松原会長 : ご意見としては、授乳については計画的に行えるものであるため、授乳スペースはそこまで必要性が感じられず、今後の整備についてはおむつ交換台があれば良いのではないかというものがあつたと思う。今後は整備箇所に濃淡をつけていくとしても、どの場所に求められているのかもわからない状況である。
- D委員 : 地区センターの赤ちゃんの駅はあまり使われていないのではないかと。大型の商業施設に行った際には、素晴らしいトイレと授乳室があり、相当な人数が利用していた。授乳も行ってたようだったので、大規模店舗など長時間滞在する施設には必要だと感じたが、それ以外の場所にはあまり必要ではないのではないかと。あまり行政が設置を進めていくのではなく、民間企業に協力をしてもらい、商店街が設置する場合には補助を行うなどのやり方も検討できる。利用状況の把握を行い、もう一度原点に帰って検討し直してもらいたい。
- C委員 : 本事務事業は、効果があるかどうかではなく、区のPRとして重要なのではないかと。赤ちゃんの駅を整備していくことで、葛飾区はこれだけ子育てを応援しているというPRになる。
- E委員 : 赤ちゃんのためのライフラインとしては必要と感じるが、利用の実態に応じて改廃していくことも検討すべきである。
- D委員 : 区のPRということであれば、赤ちゃんの駅があることで若い世代が葛飾区に移住してくれれば良いが、実際の赤ちゃんの駅を見て良くない印象を受けてしまえば逆効果である。利用実態の調査を行うべきであり、使い捨てのシートや人の出入りを感知できるセンサーを設置する等、利用の実績を計測すべきである。
- F委員 : 利用実態の調査については、やり方は区に任せるとしても、必要だということは意見が一致している。改廃にあたっては、おむつ替えのスペースはあつた方が良くは思うため、赤ちゃんの駅がなくなってもトイレ等でおむつ交換ができるスペースが残るかどうか

は確認する必要があるのではないかと。

名称については、葛飾区独自で検討するのか、都と併せていくのかを検討してもらいたい。ピクトグラムについても、他にも使用されているものがあれば活用するなど、独自に作成して無駄にならないように検討し、導入してもらいたい。

- A委員 : 前回、赤ちゃんと2人だけで個室に入ることに怖さがあるという意見があったが、その気持ちはわかる。今後の整備については、女性用トイレの個室にベビーチェアなどが設置されている場所もあるので、それを少し改良すればおむつ替えもできるのではないかと。赤ちゃんの駅があることで、見守られている安心感はあると思うので、今ある施設は維持したまま、現在あるトイレを改修していくことで、赤ちゃんの駅を広げていく必要はなくなる。赤ちゃんに対して本当に必要な事業については、検診で区の施設を訪れた際に細かな聞き取り調査を行うなどして、検討してはどうか。
- 小松原会長 : 実態を把握することが必要だという意見が多かった。コストについては増加させるのか、維持させるべきかという意見が出ていた。
- E委員 : ひとまず設置は終わったという段階だと思う。今後は、必要であれば設備にコストをかけて充実してもらいたい。それにあたっては、実態を把握してから実施してもらいたいということである。
- 小松原会長 : 利便性の向上に関わる事業であるため、どこまでコストをかけるべきなのかと所管課としては考えているとのことであったが、そのことについてはどうか。
- B委員 : 葛飾区は、子育てがしやすい区だと思う。本事務事業は、それをアピールするために始めた事業なのではないかと思うので、もっとコストをかけてアピールし、葛飾区で生活していて良かったと思われるように取り組むべきである。拡充に向け、本事務事業についてのアンケートを取ればいい。その上で、内容に応じて拡充してもらいたい。
- D委員 : コストをかけることに反対はしないが、利用実態の調査をせずには拡大はできない。利用されているのかそうでないのか、利用しないのであればなぜしないのかを把握すべきであり、求められていないのであれば過剰サービスになるため、実施する意味はない。本事務事業にコストをかけるべきなのか、他の事務事業にコストをかけるべきなのかを検討すべきである。
- C委員 : 無駄の無いように実施すべきである。
- F委員 : 実績状況のコスト欄には、利用実態を把握した上で、という文言

を追加してはどうか。

小松原会長：コストをかけるのであれば、その理由が必要になるため、文言を追加したい。

B委員：コストをかけずに実施するべきであるという表現はいらぬのではないか。

F委員：丸投げ等でコストを増やすことには反対である。コストはかかるかもしれないが、工夫してもらいたいという意味では提言すべきである。

小松原会長：コストをかけるべきではないというよりは、使われていない場所も見極めながらということであり、拡大をしていく中でも、取捨選択は必要だということである。

E委員：本事務事業は拡充に近いのではないか。

D委員：実態としては、拡充すべき事業かもわかっていない。利用されているのそうでないのか、利用されていなければ拡充する必要もない。

E委員：ライフラインとして考えれば、利用が少なく、万が一の際に利用される程度であっても必要だと思っている。今後の進め方に関しては実態調査をしてもらいたい、現状はこれで良いと思っている。

D委員：子育て支援のためには、普段から利用してもらえような設備である必要があるため、改善をすべきである。

E委員：それは拡充なのではないか。

F委員：拡充と改善について、違いはどのようなものか。

小松原会長：無条件でコストや人員を投入するのが「拡充」であり、利用実態に応じて取捨選択をしながら必要なものに関してコストを投入するというのであれば「改善」である。

D委員：費用をかけても良いとは思いますが、利用実態を調査した上で検討をするべきである。

E委員：利用実態というより、設置場所や清掃の問題など、全てにおいて見直しが必要ではないか。

B委員：調査としては、人数をカウントするのではなく、アンケート調査を行って内容を見直していくことが必要である。

A委員：利用者の目線が全く見えてこない。利用実態の調査というよりは、どういったものがどういった場所に必要とされているかを把握する必要があるため、細かな聞き取り調査を行うべきである。

F委員：実績状況のコスト欄に関して、コストは効率的にかけべきであり、利用されていない場所は廃止し、その分を利用されている場所のメンテナンスや新たに設置する場所に回すべきである、という表

記にしてはどうか。

D委員 : 同じ箇所の、コスト増やコスト維持の文言は削除した方が良い。

E委員 : 利用実態、要望の調査の部分には、実態の把握が不可欠だ、といった表現にしてもらいたい。

小松原会長 : これまでいただいたご意見は集約し、事務局と調整させていただくということで、内容については会長に一任いただきたい。方向性としては、拡充を視野に入れた「改善」でまとめたい。

### **3 その他**

事務局より事務連絡

### **4 閉会**